

令和元年10月11日

保護者の皆様

大阪市立美津島中学校
校長 西田 清盛

台風19号接近に伴う措置のお知らせ

秋冷の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申しあげます。

平素は、本校の教育活動推進にご理解とご支援を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、10月12日（土）に、台風19号接近の可能性が予想されております。

午前7時の時点で大阪市に「暴風警報」・「暴風雪警報」・「特別警報」が発令されている場合は、部活動等のすべての教育活動を停止いたします。

また、登校時から下校時までに、大阪市に「暴風警報」・「暴風雪警報」・「特別警報」が発令された場合は、居住地域や通学路の安全等を確認のうえ、すみやかに下校させます。

非常災害時の措置について

1. 午前7時の時点で、大阪市に「暴風警報」・「暴風雪警報」・「特別警報」が発令されている場合は、臨時休業とする。
2. 午前7時の時点で、所在する区のいずれかの地域において河川氾濫の避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告又は避難指示（緊急）の発令があった場合は、臨時休業とする。
3. 午前7時の時点で、大阪市内のいずれかの地域において、震度5弱以上の地震が発生（気象庁発表）した場合は、臨時休業とする。
4. 午前7時の時点で、「南海トラフ地震に関連する情報」（臨時）のうち「観測された現象を調査した結果、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時に比べて相対的に高まったと評価された場合」に関するもの（気象庁発表）が発表された場合は、臨時休業とする。

※午前7時を過ぎて始業時刻までに、上記1～4の規模の災害等が発生した場合は、臨時休業とする。